

日 時 令和8年6月17日（水）17時～20時10分

場 所 神奈川県庁 エネルギーセンター棟 1階 EC会議室 1

出席委員

吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】

太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、土屋 俊幸、羽澄 俊裕

〔事業モニターチーム〕古舘 信生、乙黒 理絵、森本 利弘

審議（会議）経過

（事務局）

それでは、皆さんお揃いになりましたので、只今より水源環境保全・再生かながわ県民会議第75回施策調査専門委員会を開会させていただきます。

専門委員会につきましては県民会議の扱いを準用し、施策調査専門委員会設置要綱第5条により原則公開とさせていただきます。

本日の委員会は対面で4名、オンラインで3名、7名の委員全員に出席していただいております。なお、議題1 事業モニターチームとの連携の関連で、本日は事業モニターチームからチームリーダーの古舘委員、サブリーダーの乙黒委員、同じくオンラインでサブリーダーの森本委員に御出席いただいております。また、本日はオブザーバーでの参加として齋藤委員にも御出席いただいております。

これより議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、吉村委員長、よろしく願いいたします。

（吉村委員長）

ありがとうございます。皆様、よろしくお願いします。

御紹介がありましたように、本日は事業モニターチームとの連携ということで、チームから3名の方に御出席いただいております。古舘委員と乙黒委員は対面で、森本委員はオンラインで御参加いただいているという状況でございます。

議題を見ていただくと1から4までございまして、大事なところは1から3です。追加があれば、最後自由に発言していただければと思います。

3時間という長丁場で、大体目安としては議題1、2、3それぞれ1時間程度で配分させていただいて進めたいと思います。3時間で少し長いので、1つ目ないし2つ目が終わった時点で休憩を入れるのがいいかなと思っていますが、状況次第で判断させてください。

では、早速ですけれども、議題1に入りたいと思います。「事業モニターチームとの連携について」でございます。連携につきましては一昨年度から議論が始まっていまして、数えると委員会としては6回目の議論になります。議論を重ねてきまして、大分連携の仕方が具体的になってきたかと思っています。連携してモニターしようというところの対象が決まってきました、森林関係の事業ということになりましたので、今回は森林関係の事業に関して、より具体的にストーリーや評価の視点等を確認していく作業になるかと思っています。

では、資料を準備いただいていますので、そちらをまず御説明いただきたいと思います。
よろしくお願いします。

【議題１ 事業モニターチームとの連携について】

[資料１－１～資料１－６、参考資料により事務局から説明]

(吉村委員長)

御説明ありがとうございました。

説明いただいたように、本日、３点議論したいというところでございます。まず１点確認ですが、事業モニターの実施時期は９月の予定でしょうか。

(事務局)

９月を予定しています。

(吉村委員長)

場所はまだ確定していないという状況でよろしいですか。

(事務局)

確定ではございませんが、資料１－３の４スライド目で御紹介させていただいた右下の写真、松田町の寄になりますが、こちらを候補地の１つとして考えているところでございます。

(吉村委員長)

分かりました。ありがとうございます。

(羽澄委員)

今の場所のことで教えていただきたいのですが、この写真を見る限りスポット的な伐開地があって、その中の一部に柵をかけて広葉樹を大きくしたという場所ですけれど、針広混交林と一般的に言った場合には、例えば人工林の中に広葉樹が増えてきたというイメージではないでしょうか。林学的には違ふと私は感じました。ただ、シカの影響を強く受ける状況の中なので、こういうふうな手段を取らざるを得ないということであれば、それはそれで分かるのですけれども、針広混交林と言ったときには、人工林の間伐を進めながら、その中に広葉樹が混ざっていき、針葉樹・広葉樹が一体的に面的に混じりあうようなもの、３ページの目標林型のポンチ絵に描いてあるような場所をモデルとして、事業モニターの対象にしないでいいのだろうかと思いました。

(事務局)

この写真は、針広混交林化がうまくいったところとうまくいっていないところを一度に見られるメリットがあって紹介させてもらっています。本来の針広混交林は、大きくなれば、この絵のような状態になるのが本来の姿なのですけれども、それを目指してきて、う

まくいったのか、いっていないのかの判断がなかなかつきにくいと思いますので、この場所を候補としました。針広混交林がうまくいっているのは、小さいのですが、この柵の中ですが、結論から言ってしまうと、柵を巻けば針広混交林でうまくいくのだ、シカさえ来なければうまくいくのだという結論になってしまうかもしれませんが、周りは柵がないと全然針広混交林化が進まない、でも柵があればうまくいくという両方一度に見られるモデル地区として例示させてもらっています。

（羽澄委員）

事業モニターの意図としてそういうことであればそれで理解できるのですが、例えば間伐をしながらも、シカに広葉樹を食われないような形で少し広めの柵を張った林の中で広葉樹が成長して、針広混交林がポンチ絵のような形で成長した。というような場所が他にあったりしないのでしょうか。これはこれでフェンスがやはり必要なのだということを示す意図としては分かります。

（事務局）

羽澄委員のお話のとおり、絵で描いてある目標林型の針広混交林は、単木的に針葉樹と広葉樹が混ざったものを想定して絵に描いてあるのですが、実際山の中では単木的にもパッチ状でもどっちもありかなと考えます。ただ、シカが多い中で単木的に混ざるのを期待して間伐を繰り返して明るくしただけでは、シカの影響があつて広葉樹がうまく生えない、そんな事情もありまして、パッチ状に大きく抜いたところに試験的に柵を設置し、相当程度時間がたったところがこの候補地になります。そこですと光条件さえ改善すれば広葉樹が導入される。シカの影響を排除すれば。そうした事情を現地で御覧いただくのがよろしいかなと考えています。

（羽澄委員）

今後、丹沢全体をどのような森林にしていくかという、次の20年に向けての議論として、これまでの20年を整理するという論点は必要だと思います。その場合に例えば今のようなお話で針広混交林化がこのポンチ絵のような形でうまくいっているところ、あるいは柵がないことでうまくいかなかったなど、うまくいかなかったポイントをきちんと押さえて御説明いただくことが必要であると思います。先程も資料の中にありましたが、どこの場所ではこのようにしたからうまくいった、ですとか、こちらのほうではこういう手当をしていなかったからうまくいかなかった。そういうことがこの20年ではっきり見えてきたとか、だから次の20年についてはこういう方法論や技術論を選択する必要がある、そのような議論のやり取りが事業モニター側としては必要だと思いました。

（自然環境保全センター）

先程の説明にありましたように、水源の森林づくりは水源税を活用する10年前の平成9年から始めています。当時は間伐して林内を明るくすれば天然下種という形で広葉樹が侵入してくるだろうと。そうやって県は頑張ってきてきたところです。ただ、なかなか思うように広葉樹が生えてきてくれなかったという経緯があります。それはシカの影響もあ

れば、まだまだ暗いということもあって、先ほどの資料1－3のスライド4枚目の右下の写真のように、これは平成21年のものとなりますが、平成9年から始めて21年ですので12年経ってもなかなか単木的に間伐してもうまくいかないうなところが見受けられたので、パッチ状に切ってみようということでモデル的に、試行的にやった場所となります。そこでは柵の中は広葉樹が一斉に生えてきて立ち上がってきたので、今後のモデルケースの一つにもなるかということで、事業モニターの場所を選んだということです。

ただし、この中に生えている広葉樹は、明るいところで成長の早い、いわゆる先駆樹種というヤマグワやカラスザンショウ、ミズキといったものです。今までのように単木的に間伐しても林内は暗いので、なかなか広葉樹は生えてきません。もちろんそういうところで柵をつくったところもあって、シロダモですとか、あとは耐陰性の強い木が生えてはいますけれども、そうはいつでもシカがいないところでもなかなか生えてきていないという状況です。

(羽澄委員)

今のお話もよく理解できるのですが、例えば資料1－1の「3 ストーリー検討等の方向性」の幾つかのボツの中に、事業モニターできる場所は数か所ということで、「県内全体の状況が分かるデータを記載する」と書いてあるのですが、今のお話の全体を説明いただくような資料がモニターサイドに必要だと思いました。いろいろ試行錯誤されたことがとても重要で、試験的にこういう戦略を取ったらこのようにうまくいった。では、この先もどういう展開をしたら、丹沢の生物多様性の保全ですとか、あるいは災害対策、あるいは林業生産も含めてのことですけれども、そのトータルを含めてどんな戦略がベストであるといった、事務局側の20年間の結論と、次の20年はこういう戦略で行けそうではないかといった話を、事業モニターの資料として提供していただかないと評価ができません。

参考資料に事業評価シートがございますが、私も何回か事業モニターに参加していて、これを書くのは実はすごく難しいと感じております。全体としてどういう捉え方をして評価をしたらよいのか。例えば「1 共通項目」で「事業のねらいは明確か」。これはわかります。一方、「実施方法は適切か」や「効果は上がったか」、「税金は有効に使われたか」ということを記載するにあたっては、例えば何番事業の中で丹沢全体にどの程度効果が上がってきているのか、何割くらいうまくいっているのかといったお話を聞かせていただく必要があります。モニターに行った場所だけでうまくいったかいかないか、ここはうまくいっていますというところを大抵はお見せいただくわけですが、実際うまくいっているのもそれはそれでいいのですけれども。丹沢全体の中で対策が必要な場所がどれくらいあって、そのうちの何割が現時点でうまくいったのか、あるいは方法論としてこの方法が別のどこかにも当てはめることが可能であるのか否かとか、議論の論点は幾つもあります。そうしたトータルの部分が見えないままこの評価シートを埋めるというのが、いつもつらいと感じてきました。この評価シートだからこそ必要な材料をいただけないと、事業モニターをする側はつらいと思います。なお、令和8年度が最終年度だからこそ、この20年でどこまでやれたのかということの評価して、次の20年に渡すものにならないといけないとしたら、事業モニターの枠組みの中でもそれに寄与するような議論がないといけないと思います。事業全体の中でどうなのかという視点の資料が欲しいと思った次第です。

(吉村委員長)

ありがとうございます。今、まさに重要なストーリーを御指摘いただいたような気がしました。私も何となく、柵で囲った場所というのは非常に分かりやすいのですけれども、見過ごされがちな点があったり、見えてこない部分があったりしますので、その辺りをどのように資料やストーリーの中に入れていくかが1つ大事なポイントかと思っていました。

(岡田委員)

今の続きで、全体のことが分からないといけないという話なのですけれども、今、柵の話がされていますが、今まで柵がどの範囲に設置されてきたか、森林全体の中でどの程度の割合を柵で囲っているかというようなゾーニングの割合を見た記憶がなかったので、全体が分かるデータとしてそういうものも欲しいと思いました。その上で、もっと柵を広げるべきなのか、それとももう十分なのかという評価もすべきかと思っています。

(吉村委員長)

そうですね、それもあると分かりやすいですね。

(事務局)

中標高域で水源の森林づくりを進めてきた中で、資料1－2の裏面の「各事業の評価の流れ図」でいきますと、アウトプットのところに「水源林の確保 森林の整備」とありまして、間伐、枝打ち等を行っているものがあります。植生保護柵の設置は、ごくごく限られた部分でしかやっていません。やはりすごく費用がかかりますので、中標高域全体を巻くといった規模間では、今、考えていないのです。そんな状況の中で、例えばシカの影響を排除したらどうなるのかという試験を行った区域として、今回事業モニターで提案させていただいたところを御覧いただく。また、少し戻りまして、アウトプットの中で「水源林の確保 森林の整備」を行うと、林内の光条件が改善はされる。ただ、それだけだと針広混交林、目指す姿になかなかない現実もあり、順応的な管理として何が問題になるのか、そういった点を踏まえて資料1－4にございますようにシカの問題と絡めて何らか把握していかなければいけないのではないかと。そうしますと、事業をどれだけやったかというアウトプットの部分は点検結果報告書にも毎年おまとめいただいていますし、御覧いただいておりますが、単純にどれだけ事業をやったかではなくて、どういったところに指標を置いて数値化するのかというところでやはり難しさがあるのかなと思ってまして、今、そういったものをこちらで持っているかという、正直持ち得ていない部分も多くあり、次回その点も含めてぜひ御意見等をいただきながらいい形にしていきたいと考えています。お求めいただいているものが既に手持ちのものとしてあり、例えばアウトプットではなくてアウトカムを示す数値ですとか指標で県全域のそういったうまいものがあるのかという点で、正直お求めにお応えできるようなもの、お示しできるものが今、ないような状態もあるのかなと考えています。事業はしっかりやっているのですが、アウトプットという意味でお示しする難しさがそこにあるのかなと思っています。

(吉村委員長)

補足をありがとうございます。

(古舘委員)

事業モニターの古舘です。

羽澄委員と一緒に事業モニターをされていて、おっしゃったことはよく分かります。確かに我々が現場に行って、例えば森林のアウトプットとしてこれだけの面積を整備したというのはよく分かります。一方、それが実際にアウトカムとしてどれくらい下層植生が増えてきたかというのは、一応目視的には示されるのですが、それで十分なのかどうかという点が分かりません。おっしゃられたようにどういう指標に基づいて、十分なのかというのが分からないということです。それで1か所しか行かないですから、このように下層植生が増えているのですよ、ああ、なるほどそうかということで、さっきの評価シートの場合には「事業のねらいは明確か」「実施方法は適切か」、この辺りまではアウトプットでの記載となります。「効果は上がったか」というところでは、一応下層植生が出ているから効果は上がったのだらうなというのを、個人が個人の推測で点数をつけています。特に難しいのは「税金は有効に使われたか」であり、これはまるで分かりません。アウトプットとしては、税金は有効に使われていると思います。これだけの部分が確保されて間伐されていることが分かるのですが、それがアウトカムとしてどれだけ効果があって、特に1次アウトカムは、下層植生が出ているので分かるのですが、それが2次アウトカムとして、水源のきれいな水がどれだけ流れてくるようになって、どれだけの量の水が増えたのかとか、そういうアウトカムはまるで分かりません。ですので、どこまで税金が有効に使われたかは、なかなか判断が難しいところです。我々もモニターが終わった後に議論するのですが、そういった意見が多いです。その辺りが明確にできると良いと感じています。

(吉村委員長)

その辺りが評価の改善のポイントかと思います。私の最初の質問が悪かったかもしれないのですが、モニターの場所はいくまでも暫定案という理解で、今日の議論と事業モニターチームの議論次第では場所が変わる可能性もあるという認識でよろしいですか。

(事務局)

そうさせていただきます。

(吉村委員長)

あとは参考資料の様式2も変更する必要がある場合は、変更できるという理解でよろしいですね。

(事務局)

様式2自体は、過去に事業モニターチームで検討いただいてつくった資料となりますので、今後、足りない部分や分からない部分などを変更することは可能です。

(吉村委員長)

一見すごく分かりやすいものにはなっているのですが、よく考えると書きづらいというところで、今回は試行というところもありますので、関連する事業に特化した形で追加したり、修正したりしてもいいかということですね。

そういうところで、ストーリーと評価のポイントが最初の2つの論点に入っていて、これを切り分けて議論するのがなかなか難しいので、一緒に併せて議論する形がよろしいかと思います。

事業モニターチームの検討会議で見ていただく資料のたたき台としては、本日配付していただいた資料の中から御説明するというのが1つベースになりますので、それを原案として考えていただいて、これ以外にも重要な資料があれば追加するという形になるかと思っています。会議が始まる前の原案としては、モニターチーム検討会議ではこの資料がいいかなという話をちょっとだけさせていただきまして、原案としては資料1-2、資料1-6と参考資料という3点を考えていました。ただ、今の羽澄委員の御指摘と皆さんの議論を聞いている限り、資料1-3も必要かなと。それから、資料1-5も必要かなと思えてきまして、幾つか追加する方向で検討したほうがいいかなと考えております。

ストーリーに関しては、皆さん違う認識があるかもしれないのですが、御説明いただいたように約20年前にどういう状況があって、どういう考え方で事業が始まったかという話から、どういう対策が行われてきて、どういうアウトプットがあって、アウトカムがこうなっていますという20年間の変化と現在の立ち位置というか、現状はある程度県の全体の状況が分かるような資料が必要というところでしょうか。それがないと、実際モニターに入っていく場所の位置づけがよく分からないこととなってしまいますので、時間的な流れと県全体での空間的な分布は最低限資料の中に入れ込む必要があるかなと思いました。

補足ですが、難しいところが、古舘委員の御指摘のあったとおり、アウトカムを直接示す指標が今日の資料には入っていないのかと思います。文章では入っているのですが、データとしては入っていないという認識ですので、そこについては最終評価報告書の暫定版を見返して、幾つかの指標がそれに該当するものだったと思いますので、それを入れ込んでもいいか考えております。そういうところで御意見を出していただきたいです。

(土屋委員)

実はストーリーという言葉が初めから分からなくて、一体それが何を言っているのか。ストーリーという言葉だけが独り歩きしている感じなのでよく分からないというのが今までの現状です。例えば1-3で見ると、これまでの施策を説明していただくというのはある意味でストーリーの歴史の部分だから当然あるとして、私がイメージしている限りでは、それについては今、こういう整備、施策が行われている。それはこういう目的で行われていて、かつ、それが少なくともアウトプットとして、その先にはアウトカムがあり、こういう効果があるだろうというところまで言うのがストーリーではないかと思います。実際、そのストーリーが現実の場でちゃんとできているかどうかというのは分からないわけで、それを判断することがストーリーの役目だとすると、その最後の部分、つまり今、どうい

う効果があるのかということまでも、ある意味でそこに入れる必要があるのではなかろうかと思います。

そこで今日の議論を聞いていて思ったのは、シカの問題があつて、実際にもともと想定していた、間伐をしっかりやっていけば、そこで混交林化が図れるという流れがこれまでのストーリーだったわけです。だからそのストーリーはストーリーとして、ある意味で示していく必要があるのではないかと私は思っています。結果として、そのストーリーが今は成り立っていない、それは主にシカが理由なのだけれども、そういうことまで含めてモニターチームの人たちが理解した上で、これからどうするのかということ、もしくは難しいのだからここから違うことを考えなくてはいけないというところまで踏み込むような考えを持てるように言うべきなのかなとも思います。ですが、そこまで言ってしまうと、皆さんがそれで納得してしまい、そこから何の評価が出てくるのかという気もしますし、そのとおりですねと言ってしまっただけでしたら、あまりモニターの意味がなくなってしまう。そうするとストーリーというのは一体どこまで言うべきなのか、何なのだというのが、これは私だけが分からないのでしょうか。

(吉村委員長)

現場に行つて初めて分かることがあるといいますか、そういうストーリーを共有した上で。

(土屋委員)

ただ、ストーリーと言ったときは、ある程度予想されるところまで含めて言うべきだという考えもあり得ると思います。でも、それは見てください、その前のところまで、つまり少なくともこういう設定でやっていましたというところまで言うのがストーリーなのではないでしょうか。

(吉村委員長)

私としては今後の展望も含めてストーリーかと思っていますが、いかがでしょうか。

(羽澄委員)

今の御議論でいいのですが、ストーリーというのは、結局この大綱20年の各期に計画があり、その計画に沿って進めていきますというのがストーリーで、各期の末にはここまでいけたけれども、これが問題として浮上したとか、そんな議論が必要だと思いました。私が大きく思うのは、大綱20年はあくまでこういう壮大なテーマに対して技術的な開発というか、チャレンジをして取り組んだ20年であつて、全てがうまくいったという話にする必要は全然なくて、これをやればこういう効果が得られることが見えてきた、あるいはこれでは効果が出なかった場所があつたなど、全体を通してこの20年の最後に整理して次の20年にバトンタッチする。次の20年はいよいよ本格的な丹沢再生の取組につなげていく段階だと思います。その意味ではこの20年の間にも失敗事項がいっぱいあつたはずで、それはそれでいいと思うのです。技術開発論ですから。私が間違っているかもしれないですが、そういう取組だったのだよと。その中で5か年ごとにこうやってきたというストーリーが

あるのですが、うまくいったところもいかなかったところもあり、それを事業モニターの当日ではなくて、事前にモニターに行く人がきちんと予習していかないといけない。一度勉強会をやったほうがいいくらいなのですが、その上で現場に行ってみて、ここはこういう意味で、先程の御説明にあった本来の複層林ではないけれども、こういう事情でこういうところで、あるいはこういうことが読み取れるから、ここを選んで来てもらったという御説明を現場でいただいたうえで、それを踏まえて感想を述べる、評価を書き込むというようなこと。

(土屋委員)

そうすると、いわゆる経緯ですね。失敗も含めた。

(羽澄委員)

そうだと思うのです。

(吉村委員長)

そうですね。恐らく経緯の部分が一番重要なと思います。

(乙黒委員)

何回か事業モニターをさせていただく中で、見学箇所の経緯について十分教えていただいている実感はあります。大枠の11の取組があり、当日の見学場所につながるわけですが、大きな枠から急にフォーカスされた場所の具体的な取組内容の説明があったので、こことここ、間をつなぐ流れがもう少し知りたいというのが素人からの意見です。今、お話を伺っていて、学識者の方たちはやはりクロージングという20年のところにフォーカスされていると感じました。20年の結論の話もあると思うのですが、事業モニターチームとしては、大枠の取組とモニターするところの間をつなぐ補助資料、補助的な情報がもう少し欲しいです。

(吉村委員長)

ありがとうございます。そこも確かにストーリーの1つですかね。ちょっと抜けているのが私も何となく気になっていました。例えば目標林型に関してですが、目標林型になっている部分とこれからなりそうな部分がどこにどれくらいあるかという資料が今ないですよ。立木密度が関連すると思うのですが、そこをつなぐ情報が必要かなというところ、あとシカ対策は保護柵ではなくて、メインの対策は捕獲のほうですので、その効果がどれくらい目標林型などの管理に効果を示しているかというところも少しつながらない部分かなと思います。もどかしい部分かと思うので、今から資料を探して、もしあればそこを補充するような形で事業モニターの会議の資料に入れていただくのがいいかなと思いました。ありがとうございます。

(五味委員)

今、議論されている件に関して、私も非常にそのとおりだなと思います。おそらく重要

なところはスコーピングという点かなと思ひまして、今のストーリーに関連するところなのですけれども、スコーピングに関連するところはもう一つスケールという視野の問題なのですが、資料のつくり方も現在いろいろなスケールのものが混在しています。例えば神奈川県レベルの話が1つあって、密度の変化の観点に関しては、神奈川県レベルでは密度がぐんと減っている、過密林分の減少という観点に関しては、事業的にはかなり成功している事例だと私は思います。まずそういった観点を踏まえてシカの分布等を踏まえながら、この地域においてどうスコーピングして、ここの課題点が何かという、神奈川県全土から神奈川県内の各地域へというところだと思います。ただ、実際に各事業地を見ると、事業地においては多分うまくいったところとうまくいかないところで、ものすごくいろいろな差が出てくると思います。先程、自然環境保全センターから御説明いただいた点は、ストーリーとしてはすごく重要です、シカの問題に限らず、これは長い間シカの被害を受けてきたところで、もう埋土種子がなくて、そもそも何をやってもなかなか戻らないとか、そういった現象も出てきていると思うのですけれども、これも含めて20年間の神奈川県自然環境保全センターのすごくたゆまない労力によって得られた大きな知見で、それもストーリーの中に載せられるといいのかなと思ひました。それは今、羽澄委員がおっしゃっていたところとも関連してくると思うのですが、そういったスコーピングが少しできていくといいのかなと思ひております。

その上で、事業モニターにおける起承転結、これもストーリーの1つのあり方だと思います。例えば起の部分は大綱が進んでいくことと、承の部分は全体としては税金を入れて、密度管理を行って、シカの頭数管理も行い、事業としてはうまくいっている部分がある。それがスコーピングの2段階目だと思います。ただ、転として、ここはうまくいっていない、うまくいっているというところが出てきて、最後の結の部分は事業モニターの結果を受けて、モニターの各委員が結論を出していくところだと思います。だから起承転のところのスコーピングの段階で起と承はほとんど20年間で出てきた成果がいつも出てくる同じようなテンプレートになってくると思うのですが、転につないでいくところをどのように地域ごとに即した形でまとめられるのかが重要なところなのかなと思ひております。だからそういったストーリー立ての構造を少し考えていくのが重要なかなと思ひながら聞いておりました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。ストーリーを具体的に資料にしたり説明したりというのはなかなか難しいところはあると思いますが、資料だったり評価ポイントでそれ以外に何か抜けている点がありましたら御指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(土屋委員)

すみません、先程からの繰り返しになってしまうかもしれませんが、混交林化の問題で言いますと、要するにこれまでの施策がうまくいっていないということも、しかし片一方で今、五味委員も指摘されたように密度はかなり減らすことが可能になったのですよね。それは成果なわけけれども、これはやった方々の責任では全くなく、言ってしまうと自然といいますか、シカの影響でうまくいっていないのだということを、ある意味では

っきり見せるところにいくべきなのではないでしょうか。つまり、それで今の限界も分かるわけなので、この写真のように囲えば、そこは戻る過程に入るというのは、何も現場へ行かなくても事業モニターの皆さんだってすぐ分かるわけで、そういうところを見てもあまり益はないのではないのでしょうか。むしろこれだけしっかりやって、結構すかすかになっているのに全然下層植生が戻ってこない。そこで例えば五味委員が話されたように、それは必ずしもシカだけの影響ではなくて、表面の土がかなり流亡してしまったり、それから埋土種子がなくなるということもあって、実際うまくいっていないのですということをもろ示していただいたほうが、それについてどう評価するかというのは、これからの展望を考えるとによりいいのではないかと思います。

そこで先程、1つの回答が言われたと思うのですが、面的に混交林化をやるのではなくて、スポットでそこを集中的に混交林化して、ほかのところはもうしょうがないからある意味で放っておいて、全体の面積で見たらある成績を確保する、そういう考え方もコストパフォーマンス的に言ったらあり得るわけです。そういう方向もどうですかということまで含めて、そういうことを考えているのですよということも含めて提示していただけると、それはモニターをやる方々にとってみると、1つの選択まで示していただいたわけだから、より評価もしやすくなるのではないかと私は思うのです。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

補足がありますか。お願いします。

(自然環境保全センター)

混交林化に関しては、シカの影響云々以前に科学的な知見不足が平成9年度の水源の森林づくりを始めた時点であったと思います。当時、全国を見渡しても、針広混交林という言葉在林野庁はじめいろいろなところが言っていましたけれども、つくってきた経験がなかった中で混交林というイメージが先行し、間伐し、明るくすれば広葉樹が生えてきて、高さの揃ったまだら模様の針広混交林になるだろうというストーリーというか、仮説というか、はっきり言えば期待があったわけです。そういう期待の下に水源の森林づくりを始めてきたのですけれども、国の森林総研ですとか地方公設林業試験場がいろいろと調査を、1990年代後半から2010年くらいまで研究してきて分かってきたことは、シカ云々以前に混交林化になりやすい場所は広葉樹林に隣接している人工林であることが分かりました。要は種子供給源が近くないと、そもそもシカがいてもいなくても混交林にはなりづらいということが分かってきました。また、広葉樹林を伐採した後にスギやヒノキの苗木を植えて人工林にしたわけですが、その人工林の初期の手入れ、除伐という雑草木を切る作業をしっかりやってきたところは、結局いい広葉樹を切ってきてしまったので残っていないということが分かってきて、人工林をしっかりつくってきて、そこから後づけで高さのそろった針広混交林にしていくのはかなり難しいということが分かってきた20年だったということです。確かに一度できた人工林の間伐すれば、大きくなる広葉樹だけではなくて、低木の広葉樹もいろいろなものが生えてきます。そこに生えてきた木を食べるという悪さをするのがシカであるということです。そういう背景、経緯があります。

(土屋委員)

結構な部分は私も理解しているつもりなのですが、今、おっしゃったようなこともある意味で示されたほうがいいと思うのです。これで何とかなりますよということを示してもあまり意味がない。今の話が本当に大事だと思うのです。

(吉村委員長)

そこは資料としてあるのですか。公開はされていないと思うのですが、それを説明するような。

(事務局)

事業モニターで御覧いただくことを考えていた写真の場所ですが、成功事例だとは思っていないのです。光の条件が同じ柵の外は、下層植生も十分ではなく、下層植生の中でさらに育っていった中低木になってもらうべき木も見当たらない状態になっている一方で、柵で囲っているところはそういうものがある。これは、資料1-2の表面、上の段は森林に関して、こういう働きかけをすればこういう1次アウトカムが生まれ、2次アウトカムにつながっていくのではないかなというような仮説といいますか、ストーリーといいますか、この中で森林整備を行い、光条件を改善すればというものの中で、森林整備はある程度進めた、ここはパッチ状の形なので、羽澄委員のおっしゃったように間伐して明るくするタイプとは少し違うのですが、明るくはした。草が生えるだろうと思って期待して、それでもシカの影響などもあり生えない部分もあった。生えている部分と柵外で生えていない部分がある。生えているものも当初期待していたような樹種が生えているのかというと、種子の供給源の関係もあり、風散布型のものしか生えてこないなど、それはやはり土地の立地に応じてそういう違いもあります。そういったものを一つ一つ確認しながらよかった悪かったというものを文章で示すのではなく、具体的に現地で見られる場所という意味で捉まえていまして、今回御提案させていただいたという形になっています。成功している場所とは考えておらず、ある課題を洗い出して見えやすくしている現場というような形かと思います。資料1の意味でいきますと、「林内に日照が戻る」の次に「下層植生の回復」、ここに行く矢印の途中でうまくいかない部分がある。そこでシカの最終的な影響を除外した区域を中に設けるとこうなるというような、その課題を見えやすくしたところというような意味合いになると思います。なので、その外側は、言い方は悪いですが、狙ったとおりになっていない、失敗していると言っているのかどうか分かりませんが、今のところはまだうまくいっていない場所というような形になるかと思います。

(羽澄委員)

今のストーリーでお話いただくのであれば、この場所でいいと思います。

(吉村委員長)

大分管理の状況というか、最先端の知見も経験も含めてお話しいただいていますけれども、事業モニターチームの方々から見て、こういう場所とかこういう視点で行くのがいい

という御意見がもしあれば追加していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(古舘委員)

今、説明がありました水源林の中で囲ったときに広葉樹がこういうふうに分えてきて、囲っていないところは生えていないというのは1つのストーリーとして事前に説明をしていただいて、なるほどそうかということを確認して、現場に行ったらまた新たな発見があると思うのです。それを各個人が県民の目線で書くということで、私もこの場所でのいいのかなという感じがします。

あとこういう場所ではなくて、今までやっていただいた場所でもいいのですが、本来はもうちょっと生えるはずなのにこれくらいになっているのはこうである、シカがこれくらいいて、実はここはシカが夜中になるとこのくらい出てくるのだというようなデータを事前に説明してもらって、なるほどそうかというふうに納得できればここでもなくてもいいと思います。今回柵で囲ってもらったものをして、目に見えてはっきり分かりますので、これはこれでいいのかなと私は思いました。

(乙黒委員)

私もそう思います。私が過去に見て印象に残っているところは、結構傾斜が厳しい斜面を手入れされているところです。なぜ税金を使ってここを手入れするかというのは、現地を実際にみて、こんなに大変な環境の中での整備は個人ではなかなかできないと思い、税金をつかって取り組む意義がわかりました。素人からすると環境の大変さ、林業ならではの労働環境、まちの人間では想像ができない現場に連れて行ってくださるだけでも1つすごく勉強になります。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

(古舘委員)

あと確かに全体的に、神奈川県全体でどうなっているかというデータが何かあったらいいです。多分そこを全部見るわけにはいけないので、そういう資料があって、今回の現場はこういうことを意図した現場であるのだけれども、全体はこうなっているよというものを説明してもらったほうがいいと思います。

(吉村委員長)

私もそう思いました。

(岡田委員)

確認なのですけれども、寄の水源林は以前、一度行きましたか。

2年程前に行った気がするのですが、同じ場所ではないですね。

(古舘委員)

「やどりきのつどい」というものがありまして、私は森林インストラクターをやっていますので、よく行くのですが、事業モニターとして行った記憶はあまりありません。

(岡田委員)

初めて行かれて説明にすごく感動されていた記憶があります。

(事務局)

2年前に寄に行ったのは、河川・水路の現場を見に行ったときではないでしょうか。3年以上前となりますと確認してみないと分からないところです。

(吉村委員長)

何度か行っている可能性があるということですね。森本委員いかがでしょうか。

(森本委員)

先程、事業モニターチームの方が話していたのとほぼ一緒ですので、あまり新しいことはございませんけれども、私もやはり昨年現場を見て感じたのは、県全体で同じようなところがどれくらいあるのかというところがデータとして手元になかったので、部分的なところのモニターだけでどう評価するのかなというのが一番課題だなと思っていました。先程、議論いただいたところ、県全体で同じようなところがどれくらいあるのかといったデータも併せて御提示いただけると、今回課題があるようなところのモニターをすることで、より今後の施策に反映できるような評価結果が導き出せるかなと感じました。よろしくお願いいたします。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

時間的にも次の議題に移らせていただきたいと思います。私なりに理解したところを共有させていただきます。まず、特定の現場に入りますが、その情報だけではなく、事業全体、つまり県全体でどういう状況、どういう変化があったのかという資料を必ず入れていただきたいというコメントが何回かありましたので、そこは忘れずに資料を準備して事前共有しておく。既に県の地図がいくつか入っていますので、これも含めてということかと思いますが、保護柵がどれくらい入れられているかというのも一応情報としてはあったほうがよいというところでしょうか。

(岡田委員)

シカ対策として保護柵にあまりウエートが置かれていないということを今回の議論で改めて実感しましたので、どこかに情報があるとよいと思います。

(吉村委員長)

見ていただく対策の位置づけをしっかりと伝えないと、意味のある評価につながらないかなというところがございます。

3つほど思いついたのですが、1つは県全体での状況です。

それと2つ目が、事業の全体の目標があって、いろいろ対策が立てられてきていますけれども、それと特定の現場での対策状況との関連をつなげるストーリーといいますか、資料があったほうがいい。見ていただく対策の位置付けを説明する資料になるということかと思いますが、例えば目標林型の誘導についてというところで、それに対してどういう対策があって、どの辺りまで来ているのかというところでしょうか。また、シカ管理の効果がどういうふうに見られて、難しいところもあると思いますが、その両面で御説明いただくといいのかなというのが2つ目かと思います。

それから、3点目は、仮説が最初にある、対策を取って、森林の状況が変わってきてというところだと思うのですが、現在までの結果が予想どおりだったところもたくさんあると思うのですが、予想と違っていた部分も実際あるのだと今日御説明いただいてよく分かりましたので、そういった形の仮説からスタートして検証するという部分があるといいのかなという意見でございます。その部分があると、事業モニターチームが現場に入ってモニターした結果が、順応的管理ということで事業全体に返ってくると思うのです。そこを忘れないようにしたいということで、どのような資料を入れればよいか私個人はよく分かっていないのですが、そうした視点も入れていきたいというのが今日の議論の内容だったかと思います。

特に自然環境保全センターの方に御説明いただいたように、目標林型の誘導は必ずしも伐採とかシカの管理だけではなく、その土地土地によって変わってくるところですので、その辺りを踏まえて見ていただく。仮説どおりだった場所と仮説と違っていた場所という、そこが一番大事かと思えてきましたので、そこをもし整理できる部分があれば入れていただくといいのかなというところでございます。

そういうことで、事務局の皆様、この後、事業モニターチームで一度会議があるということですので、続きをお任せするというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

本日いただいた御意見を踏まえ、用意できるものとできないものもありますが、用意できる範囲で次の検討会議に臨みたいと思います。7月に検討会議を行いますので、その事前資料として皆様に御提供させていただきます。

(吉村委員長)

必要があれば私のほうでも確認しますし、土屋座長に御相談しながらという形がいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

(五味委員)

先程の目標林型の件に関して、これを全体像として出すのはなかなか難しいと私は思っているのですが、どの程度全体像として目標林型の分布を出せるかどうかは、資料の整理の仕方なのかもしれませんが、その辺りのデータがどれくらいそろっているのかが分からない一方で、本日の会議資料の3-3で、一番最近の航空機レーザーデータの整理がされているといいます。これは断面図とか林相界の構造をかなり丁寧に今回整理して、差分計

算とかもされて現状の神奈川県全体の森林の状態を評価するような資料になっていますので、今日もしかしたらあまり後半時間がなくなってこの説明にはならないのかもしれませんが、事務局でもこういった形のを整理していただきながら事業モニターの方と共有していただいて、先程の全体像からいかに現場の状況にスコーピングしていくのか、またフォーカスしていくのかというところを整理していただくといいのかなと思いました。以上です。

(吉村委員長)

よく分かりました。ありがとうございます。確かに目標林型に関しては、これからの森林の遷移に期待する部分もありますのでなかなか難しいと思いますけれども、できるところで御対応いただければと思います。

(自然環境保全センター)

後ほどお話しさせていただく生態系効果把握調査以外に、水源税の2007年よりも前から目標林型に向けた事業地のモニタリングをやってきています。今、ちょうどデータを総括的にまとめているところですので、可能な限り事業モニターのときまでにはこういう結果でしたということをお示しできればと思っています。それは神奈川県全体というよりはポイントのデータで、全部で18地点のデータですけれども、小仏、丹沢、箱根外輪山の場所のデータをお示しできればと考えています。

(吉村委員長)

それは大変ありがたいと思いますので、その時点で可能な資料ということで共有していただければと思います。

この議題でもう一つ決めなければいけないことがありまして、事業モニターチームの会議で説明する説明者を選出しないといけないということで、森林のほうは私ではどうにもなりませんので、専門の方ということで土屋委員にお願いできないでしょうか。

(土屋委員)

私も専門性はあまりないですよ。社会学部の人間ですから。

(吉村委員長)

県民会議の中で専門性は十分おありかと思いますので。もしくは五味委員、羽澄委員も候補になるかとは思いますが、日程は決まっているのですか。

(事務局)

日程につきましては、本日、御推薦者の方が決まりましたら、個別に調整させていただきますと考えております。

(五味委員)

日程が決まれば。

(吉村委員長)

では、土屋先生を候補とさせていただいて、羽澄委員と五味委員ももし御都合が合えば御参加いただくという方向でよろしいですか。

(古舘委員)

先程背景の説明をされていた県の方も一緒に来ていただいて、御説明いただけると動機づけがはっきりします。どちらか来てもらえるとありがたいです。

(吉村委員長)

同席を検討いただき、もし御都合が合えばよろしくお願いします。

それでは、議題1に関してはここで一区切りさせていただきたいと思います。

【議題2 令和9年度以降の県民参加のあり方に対する提案書の作成について】

(吉村委員長)

つづきまして、議題2でございます。来年度以降の県民参加のあり方に対する提案書の作成についてとなります。背景情報として、来年度以降も次期の形で水源施策が継続されることになっていまして、その中で県民参加による取組も継続されることになっていきます。県民会議としてもこれまでの取組や実績を踏まえまして、県民参加の仕組みに対する提案書、原案が資料2になりますが、こちらを仕上げて確定させて、8月までに県に提出するというスケジュールでございます。そこで本日、このたたき台も含めて資料を御説明していただいて、今後、県民会議が予定されていますので、そこにお諮りする原案を皆さんで議論いただくことになっております。

では、資料2に関して事務局からまず御説明をお願いします。

[資料2-1～資料2-3により事務局から説明]

(吉村委員長)

ありがとうございました。こちらについては、市民事業専門委員会や作業チームの方々には既に確認していただいて、修正が入っているという理解でよろしいですか。

(事務局)

資料2-2の7ページ目や8ページ目の各論部分につきましては、各委員会・作業チームで該当箇所を議論していただいて、修正したものを反映しております。それ以外のページについては、この委員会で議論した後、展開させていただく予定です。

(吉村委員長)

分かりました。ありがとうございます。

それでは、資料2-2が大事なところですので、この内容に関して何か修正点や追加等がございましたらお願いします。

(土屋委員)

前回の県民会議の総会で決まったことを座長が意見を言うのはどうかと思うのですけれども、あえて言わせていただきます。全体の構成に関して、構成自体はこれでいいと思うのですが、タイトルが少しずつずれている気がします。

1番は「意義」とありますが、これは要するに県民参加の方針ないし基本の考え方を示したところなので、「意義」と違うのではないかという点があります。

2番は「取組について」という言い方になっていますが、実際に書いてあることはこれまでの成果なので、やはり「取組の成果」と書くべきではないでしょうか。

3番なのですけれども、これは次の4番5番を変えていこうとする必要があるのです。何も問題がなかったら変えなくていいわけですから、当然これは問題とまでは言わないのですけれども、課題があると思います。そうすると、3番は「課題」が書かれるべきであって、しかし一方で、基本計画はできているわけだから、大綱から基本計画が変わるときにある大枠の課題はそこでクリアしたことになるのだと思うのです。ですので「展望」はいいのですけれども、全部基本計画でうまくいっているのだったら、その後、変える必要はないわけなので、そここのところをもう少し県民参加について変えていこうということであるならば、「展望と課題」など、「課題」という言葉を使うべきではないかと思っています。具体的に(1)(2)でいけば、「(2)今後の検討事項」というところは「検討事項」でもいいのですけれども、そこが「課題」なのかなと。

その上で、4番5番は実際の課題を解決していくにはどうしたらいいのかということになるのではないかなと思っています。課題の内容について私なりの意見はあるのですけれども、ひとまず大枠ではそこまでにします。

(吉村委員長)

ありがとうございます。各セクションの見出しが内容と少しずれているかもしれないという御意見でしたが、そのとおりかと思います。御確認いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

(大沼委員)

5ページの指標について、議論がどうなったのかあまり記憶が定かではないので確認なのですが、これからこれに関しての指標としてウェルビーイングの視点も入れていくのが望ましいということですので入れていくということなのですが、これは森林の管理の中で効果を見るだけではなくて、人間に与えるインパクトといいますか、人間社会の福祉の観点から捉えるというのはとてもいいことなのですが、これを指標化するというのは具体的にどういう内容をお考えなのでしょう。私は、これを継続して、これをベースに進捗をチェックする者として、果たしてこういった指標をつくることができるのか、つまり方向性とかそういったものは十分あり得るし、とてもいいことだと思うのですけれども、進捗状態とかそういった具体的な施策のコントロールに関して使うことのできるウェルビーイングに関連する指標はちょっとイメージがつかないのですけれども、この辺を教えてくださいませんか。

(吉村委員長)

ありがとうございます。ここは私も意見、提案したところかなと思いますが、今のところはどうか、事務局、もしお考えがあればお願いしたいです。

(事務局)

現時点でこれといった考えはないというのが正直なお答えでございます。ただ、以前いただいた御意見でしたし、こうした視点も入れたほうがよいかなというところで、たたき台には抽象的な表現ですが、記載させていただきました。先日、吉村委員長と打合せをさせていただいた際には、この施策の目的が「良質な水の安定的確保」になりますので、良質な水の安定的確保といった部分で県民生活にどういう効果があったかといったところを何か入れられたらということで、大変難しい課題ではあるのですが、今後の検討でということをお願いできたらと思います。

(吉村委員長)

ウェルビーイング指標も幾つかありますけれども、ここは結構チャレンジングな部分ですよね。私としては管理目標にはなかなか入れづらい面が今の段階ではあるのかなと思っています。一方、重要なところだと思いますので、モニタリングをするという意味でウェルビーイングの状態、いろいろな捉え方があると思いますけれども、評価できる分は評価していくといいのかなとは思っています。例えば都市の方に森林に来ていただくという計画がありますね。そういうときに水源林を見てもらう活動自体がどのように考え方だったり生活だったりウェルビーイングになるかもしれませんが、その辺りの認識が変わるというのもあると思うので、そこが1つの切り口にはなるかなと思っています。

(大沼委員)

こういう視点を入れるのはとても賛成なのですが、メインの指標にはしないほうがいいのではないかと思います。施策の広がりを考える上で、例えば県民のウェルビーイングについて配慮した形で施策の利用方法とか、森林の利用方法とかそういったものを考えるといったものはとてもいいのではないかと思いますので、具体的な指標というよりも、施策のベースにこういった視点を入れるくらいがいいのではないかなとは思いますが、指標と少し分けて考えたほうがいいのではないかなというのが私の意見です。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

(羽澄委員)

別の項に持っていったらいいのではないですか。すぐには思いつかないのですが、目標のような書きぶりのところなど。

(吉村委員長)

ほかにも触れていましたか。ここだけですか。

(羽澄委員)

ここだけですよね。

(事務局)

記載箇所は検討させていただきます。こうした視点も大事ですので記載するとしても、現在、指標のくだりのところに入れてしまっているの、位置に関しては一度考えてみたいと思います。

(吉村委員長)

指標と同じ段落ではないほうがいいかもしれないですね。
ほかにかがででしょうか。

(岡田委員)

8ページの「その他」の最後のポツなのですが、No. 32で市町村との連携を重要視というところなのですが、もう少し補足したほうがいいのかなと思いました。例えば市町村はそれぞれの事情があるということで、内容も異なるので、それに配慮した枠組みを水源施策に取り込む必要があるというような文言が一言二言必要なのかなと思います。

また、6ページの施策調査専門委員会のところ、データを解析評価できるような支援部隊の設置を検討するというのがあるのですが、やはり8ページの市町村補助事業についても市町村ごとに少し異なるデータが上がってくるので、それを解析、分析する支援部隊が必要と思うのです。6ページと8ページと離れたところにあるので、「その他」の市町村の補助事業のところでも支援部隊の必要性を記載できないのかなと思いました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。今の御指摘は8ページと6ページですか。

(岡田委員)

はい。

水質についても結果として上がってくる項目が市町村ごとに違うのですが、毎年、報告書作成のために結局県でまとめないといけないわけです。そのときにどうまとめるかというのにとっても御苦労されていたことを見ているので、支援部隊があるといいなと思いました。

(吉村委員長)

市町村からいただくデータをスムーズに評価だったり順応的管理に生かせるようにしておきたいということだと思うのですが、そのニュアンスは入れられますか。「その他」に関してはそれだけに限った話ではないと思うのですが、それを入れたいというコメントです。

(事務局)

例示を検討させていただきます。

(吉村委員長)

はい。順応的管理を着実に実践するためにという流れでいいと思うのですが、事業評価に関しても市町村との連携を密にしていきたいという形だと思います。

他にございますか。

(羽澄委員)

たいしたことではないかもしれませんが、県民会議の名称を変えようではないかという御提案を見て思ったのですけれども、これまでの施策大綱という言葉の重々しい感じからすると、この基本計画という名称はあまりに一般化してしまった感じで、施策大綱に並べて基本計画とされているわけですが、基本計画という言葉はどんな法定計画でもよく使われるので、20年間続けていくという意味では、先の大綱のイメージをもうちょっと踏襲するような名称にしたほうがよいのではないかと、勝手な思い込みです。

(吉村委員長)

正式名称に関しては1ページに書かれていまして、その略称ということで基本計画という表現なのです。「かながわ水源環境保全・再生基本計画」、これはもう確定している名称ですよ。4ページの表に入らないでしょうか。基本計画というのは私も違和感を持ったところです。これだけだとあまりにも一般的過ぎてどうか。もし、スペースが許せば正式名称でよいでしょうか。

(羽澄委員)

略称でもいいのですが、何かもうちょっとこの水源林に絡んだ計画というのが分かるほうがいいですよ。大綱はなかなかよくできた名前だったなと思ったのですけれどもね。

(吉村委員長)

そうですね。次期計画の中では大綱という表現は使っていないですよ。

(事務局)

使っていないです。当時、税制大綱になじんでいる方で考えた名前で施策大綱となっていますが、逆に今は事業部門の組織体のため、大綱というのは。

(羽澄委員)

むしろ合わない。

(事務局)

はい。さっぱりしているといえさっぱりはしているのです。

(吉村委員長)

表のほうは工夫するなど、考えましょうかね。

(五味委員)

1点確認からとなりますが、資料2—3の一覧表に提案書と引継書とあり、提案書は今回のものですが、引継書は表に出ない引継書という理解でしょうか。

(事務局)

引継書は、現在の第8期県民会議委員の方から、次の期の県民会議委員の方に引き継いでいただくものとなります。引継書の作成にあたり、議論いただいた結果は、県民会議等でその内容を報告いただきますので、結論として、最終的にはホームページに公開されるものとなります。

(五味委員)

分かりました。では、引継書も提案書を踏まえて公開されるもので、皆さん共有できるものですね。その上で、今回、今期の令和8年度末で終わる大綱の案の提案なので、これはあくまでも今回ここで出されるものが提案の案として次の計画で検討していただくということで、以前3月の県民会議でも議論があったと思うのですが、結局1年目は次の計画が始まった令和9年ですけれども、ここにいるメンバーがそのまま引き継がれるかどうか分からないのですけれども、やはりこの案についてもう一回きっちり次のメンバーが議論していく助走期間というか、そういう期間であるというのが前回の県民会議でも少し議論になっていたかと思しますので、今日いろいろ私も大沼委員のお話を聞きながら、そういう点を踏まえながら次のメンバーがこの案をどのように考えていくのかというところをこの提案書の中にしっかり書き込んでおいたほうがいいのではないかなと思いました。つまり、これはあくまでも私たちの提案であって、次のメンバーが初年度に考えていただく。重複はあるかもしれませんが、次のメンバーに替わったときに、改めてその必要性や状況を踏まえながら考えていくというような立てつけにしておいたほうがいいのではないかなと思いました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。重要な御意見かと思いましたが、1つは来年度の事業の準備をするために決めておく必要がある。ただ、それだけではなくて、内容によっては来年度以降の県民会議の皆さんが相談しながら決めていく、それが望ましい部分があるという形だと思います。行政的にここは必要というのはあると思いますけれども、その仕分はある程度できますよね。例えば会議の名称とかはその一例かなと思いましたけれども、ある程度自由度を残しておく部分も、記述しておいて引き継ぐという形がいいかなと思います。

(事務局)

提案書の発信者は県民会議で、発信先は神奈川県になりますので、次の県民会議委員へ

の提案という視点では、どちらかという引継書に近いかと思います。ただ、五味委員の視点を踏まえて提案書を作成いただくという点は、重要な御意見かと思います。

（吉村委員長）

そういうことですね。だからこれはあくまでも提案書なのですね、提案なのですね。これが受け入れられるかどうかは今後の展開次第という位置づけなのですね。

（土屋委員）

そうするとこの提案書は県に対してのものなので、県ではそれを受けて、ある意味で組織をいじることが必要だったり、いろいろなところは県が決めて、次の期はそれで一旦は始まってしまうわけですね。

（吉村委員長）

そうですね。だから大枠はこれでほぼ決まるという理解でいいですかね。
他はよろしいでしょうか。

（土屋委員）

一番初めに大枠のところで章の名称についての意見を言った際、3章の「(2) 今後の検討事項」を先程「課題」という名前にしたほうがいいのかと申し上げたのですが、その課題をいくつか考えています。それをここでまとめて言わせていただきますと、つまり課題に併せていろいろなことを変えていくという話で作成した方がいいのではないか。

それで言いますと、この流れで行くと、総会について、総会での議論のあり方を、総会とは言わないのだ、総会という言葉はそもそもないのですけれども、県民会議は全体なので、総会は総会と言ったほうがいいのかと私は思っているのですけれども、そこでの議論があまりされていないというのをどうやって活発化するかというのが課題の1つだと思います。

それと関係しますが、公募委員のあり方。この県民会議の特徴は、公募委員がすごくたくさんおられて、その方々が実際にチームや市民事業の委員会等で活躍されているのは非常に大きいので、公募委員のあり方も1つ課題になると思います。

次に、これはもう実際議論されているわけですが、事業モニターのあり方です。これは事業モニターチームと施策調査委員会の両方に関係する話です。

それから、市町村との関係はやはり私は非常に重要だと思っており、これまでの大綱の間はそこがすごく足りなかった部分があると思うので、市町村との関係。

順番が違いましたが、もう一点、市民事業のあり方もあると思いました。

大体そのくらいのところが課題として上げられるのではないかと考えていて、実際それに基づいて先ほどから議論した事業モニターのやり方については具体的な検討が進んでいき、それが試行も含めて来期につながっていくというのがもう始まっています。

総会については先程言った通称や、自由討論の時間をちゃんと確保するというのは少し技術的な話ですが、そういった点もありますし、懇談会と総会もしくは県民会議の

関係性について、懇談会の位置づけを上げたほうがいいのではないかと私は思っており、そうすることで解決の方向に行くと思います。

公募委員については、もう出ているように5年間にしたほうが私はいいと思います。場合によっては途中で交代もあり得るけれども、5年間の任期を普通にするという形にしたほうがいいと思います。

市民事業については、既に提案が出ていますので、それが課題に対する新しい形だと思います。

市町村との関係については、これは本日の委員会ではない場で説明があったのですが、今度の新しい基本計画に変わっていくときに、その変わり目のところで首長さんの方々が集まる組織ができて、かなり密な議論をされて、またその下に様々な部会ができたというのがありました。それはどうもこれからも続けられるようだとすると、そこそ我々の県民会議の議論の場が必要なのではないかと。これまで市町村、首長さんではなく、実務者でいいと思うのですが、実務者と県民会議との間にほとんどコミュニケーションがなかったので、年に1回でも2回でもいいからそういう場をつくるべきではないかというのが私の個人的な提案としてあります。

実は課題は今の市町村くらいで、ほかのものは大体既に出ているので、整理の仕方として課題に合わせてこういうふう新しい提案をしていくという形で整理するといいいのではないかと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。非常に重要な御提案かなと思います。4ページの(2)の部分ですけれども、現状の課題を明確に書く形にしておくと、この次の展開に行く流れが分かりやすいかなというところです。修正する方向で検討をお願いしたいと思います。

(大沼委員)

あまり本質的なところではないかもしれないのですが、市民事業専門委員会とかいろいろな補助制度をこれから拡充していくことが7ページ以降に書かれていますけれども、私はこれは非常にいいと思うのですが、これは私の意見といいますか、感想といいますか、大学に所属した、あるいはいろいろなところで研究されてきた方は同じだと思うのですが、例えば10年も認めるということなのですから、予算の消化を単年度と複数年度でやっていいということで全然自由度とかが違ってきます。ここではそういったことをお書きになっていないのですが、やはり単年度決算になるのでしょうか。この点は事務局のほうでお考えのところをお答えいただければと思います。

(事務局)

大沼委員おっしゃるとおり単年度で、10年の約束をするものではありません。運用としましては、10回申請いただいて、10回審査する形となります。

(大沼委員)

分かりました。私はある程度の複数年にわたる計画が認められてという意味だと思った

のですけれども、そうではないですね。

(事務局)

そこまでは保証したものではありません。

(大沼委員)

それでは、提案なのですが、そういったものも何かあってもいいのではないかなと。もちろん10年は長いと思いますが、自然を相手にするものであれば、1年で事業を終えるのはなかなか大変なところもある場合もあるので、複数年度にわたるものを認めるというのは難しいでしょうか。

(事務局)

かなりハードルが高いと思います。研究機関などの予算だとあるのかもしれないですが、そのルールを補助金に運用できるのかといった視点になると思います。研究機関だと5年研究するので5年分の予算を執行していくのかもしれませんが、補助金でそれができるといって、かなり厳しいのかと。

(大沼委員)

分かりました。

(吉村委員長)

提案書ですので提案してもいいかなと思ったのですが、現状はなかなか難しいということですね。

(事務局)

答えとしては。ただ、運用としては、10年間はその団体が活動できるように支援していきたい、それは運用で。

(吉村委員長)

年度の会計ということですね。分かりました。ありがとうございます。

あとは私から細かいところですが、2、3触れさせていただきますと、5ページの県民参加の仕組みについて、市民事業の記載がありますが、今後場合によっては企業支援の形も入れていいのかと思いました。林業に関しては、連携があったりというのはあると思うのですけれども、林業以外にも水源地域で事業を行っている企業があると思い出しました。実際面積でいうと大したことはないかもしれないので、入れなくてもいいかもしれないですけれども、企業が私有地で森林再生をするというところに支援するのはありかなと思いましたので、ポテンシャル次第で入れてもいいのかなというところです。

市民団体に関しては、都市部との交流の部分で市民団体に企画してもらうのはあり得るかと思いますので、文章を変える必要があるかどうかは分かりませんが、その点も含めておくといいかなというところでございます。

あとは先程の話を踏まえて、6ページの(1)の県民会議の部分に「現行体制に特段大きな問題はないと考えます」とありますが、4ページに課題を書く場合は、ここは違和感があるかなと思います。ここを若干弱める形にしたほうがいいかなというところです。

あとは繰り返しになりますが、7ページの市民事業のところ都市部との交流事業についても入れる方向で議論していただくといいかなと。もう既にそういう想定かもしれませんが、そういう前提があるといいかなということです。

(事務局)

7ページの市民事業部分につきまして、都市部住民との交流に関しては、表の中の④番、普及啓発事業として都市部との交流事業を入れております。

(吉村委員長)

そういうことですね。入っていますね。十分だと思います。

あとは交流事業のところに大学は入らないですか。

(事務局)

今年度補助金の申請をした団体に大学のサークルなどもありますし、普及啓発を行っている大学内の活動団体もございます。

(吉村委員長)

ありますよね。それを都市部の大学も実施していただけるようにプッシュするのかもしれないと思いました。学生が必ずしも都市部に住んでいるとは思わないですけども、事業体としてはありますので、進めやすい面があったりするかなというところです。

最後、9ページの参考資料が全て神奈川県というのが気になってしまったのですけれども、国の資料や一般書、学術書も含めた形にしておくほうが、客観的に説得力があるかなという。ここは県民会議で考えることなのですけども、あまりにも県の資料だけに基いて考えましたというのは若干弱いかなと思いました。だから何を入れたほうがいいのかというのは個別には言えないですけども、そこも広めに考えていただくといいかなというところでございます。

そういうことで、最後は細かいところになりましたが、こんな形で提案書を修正していただいて、このスケジュールですと次回懇談会、それから県民会議、8月に最終的に確認ということになると思いますが、よろしいでしょうか。

どうでしょうか、四者協議会という会議体での検討もできるということですが、そこまではないでしょうか。

(異論なし)

では、そのニーズはなさそうですね、最終的には座長と確認していただいとということになると思います。

そういうことで、議題2については以上とさせていただきますと思います。

【議題3 令和7年度モニタリング調査結果について】

(吉村委員長)

続いて議題3に移りたいと思います。

「令和7年度モニタリング調査結果について」ということで、こちらは県の研究機関などから昨年度の調査結果を報告いただくものでございます。最初に森林、続いて河川という形で順番に御報告をお願いいたします。

[資料3-1～資料3-3により自然環境保全センター、環境科学センター及び水源環境保全課から説明]

(吉村委員長)

ありがとうございました。

御質問等があるかと思うのですが、時間が限られていまして、大事なところは資料3-3の航空レーザー測量の解析方法で試験的なフローチャート、分類方法をお示しいただいていますので、ここに関してもし御質問、御意見、アドバイス等があったらいただきたいということかと思いますが、いかがでしょうか。

個別に事務局にお伝えいただいてもよろしいですね。

(事務局)

構いません。

(吉村委員長)

では、時間の関係で基本的には個別にお願いしたいところですが、これはというところがあれば御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(特に発言等なし)

(吉村委員長)

ありがとうございます。では、時間の関係もございますので、次にいかせていただきます。

【議題4 その他（自由意見）】

(吉村委員長)

議題「4 その他」としまして、自由意見でもし他に議題の御提案があれば次回以降の会議に入れることはできると思いますので、御提案いただければと思います。

特に現時点ではよろしいですか。

(特に意見等はなし)

(吉村委員長)

では、また次回の会議までに追加の議題がありましたらお寄せいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして第75回施策調査専門委員会を終了とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

(以上)